

一五一九ページ。

(注2) 前掲書、一五二五ページ。

(注3) 岡田正之著『日本漢文學史』増補版、一一九ページ。

(注4) 小島憲之博士によれば、『萬葉集』にも猿聲は正面切つて詠まれていないという。(『古今集以前』一五一ページ)。

(注5) 日本古典文學大系本による。

(注6) 同時代の『古今和歌集』卷十九には、「猿山の峽に叫ぶ」の題で凡河内躬恒の歌を載せる。(前掲書一五一・一五四ページ参照)。

(注7) 岡田正之著『日本漢文學史』増補版、一二二～一二三ページ。

(注8) 『玉臺新詠』では枚乗の作、題は雜詩。

(注9) 船津富彦稿「中國の詩に現れた猿の聲」(『漢文教室』第二七號) 参照。

(注10) 訓讀は、全釋漢文大系本『禮記』(中)を参考にした。

(注11)(注13) 鄭玄曰はく、宮商角徵羽、雜比するを音と曰ひ、單出するを聲と曰ふ。(『禮記注疏』卷三十七、樂記第十九)

(注12) 全釋漢文大系『禮記』(中)、四三五ページに「宮聲の黃鐘は長さが九寸」という。

(注14) 小尾郊一著『中國文學に現われた自然と自然觀』序章、参照。

(注15) 岡崎義恵博士は、自然の勝趣に風流を感じるようになるのは、菅原道眞あたりからではないかといわれる。(『日本藝

術思潮』第二卷の上、七一ページ)

學會彙報

○昭和五十二年度 漢文學會總會

〔漢文教育研究会〕六月二十五日(土)於學習院高等科

一、研究授業 學習院高等科 間嶋潤一氏

二、研究会

第一部 挨拶 學習院 高等科 田中教務課長

教授者説明 質疑應答 討論

第二部

討論會「今後の漢文教育研究会のあり方」

〔研究發表會〕六月二十六日(日)於東京教育大學G三〇七

一、高啓の樂府について 加藤 敏氏

一、韓愈について―主情性の文學 中山 至氏

一、清末民國初の文學について 北海道教育大 宮内 肇氏

一、白居易の詩における「雪・月・花」について 和歌山大學 菅野禮行氏

〔總會〕司會 高橋委員

一、議長選出 千原勝美氏を選出

一、報告

(1) 庶務報告 高橋委員

(2) 研究一部報告 横山委員

(3) 研究二部報告 横山委員

一、議事 (1) 昭和五十一年度決算 中村俊也委員

(2) 學會の今後のあり方について

○總會後の委員會で、委員長牛島徳次氏より一身上の都合により委員長を辭任したい旨の申出があり、委員會はその申出を了承し、新委員長に水澤利忠氏を選出した。

○東京教育大學漢文學會々則

後記

一、本會は東京教育大學漢文學會と稱し、事務所を東京教育大學漢文學研究室に置く。

二、本會は漢文學及び漢文教育の研究と普及とを圖るのが目的である。

三、本會の會員は左の通りである。

1 東京教育大學漢文學・東洋文學及び東京文理科大学、東京高等師範學校の漢文關係教官（退官者を含む）

2 東京教育大學漢文學大學院中國古典學專攻學生及び卒業生並に東京文理科大学漢文學・東京教育大學東洋文學專攻卒業生

3 その他入會を希望する者

四、本會の主な事業は左の通りである。

1 總會 年一回

2 例會 年約七回

3 會報及び會員名簿の發行

4 その他必要な事項

五、本會の役員は左の通りである。

委員長 一名

委員 若干名

六、委員長は本會を代表し委員とともに運営に當る。

委員は本會の研究・庶務・會計を分擔する。

七、委員長は委員の互選による。

委員は會員からの互選によつて十名を選出する。但し必要のある場合にはそのほかに若干名の委員を委嘱することができ。その任期は二年とする。但し重任は差し支えない。

八、會員は會費年額一千五百圓を納める。

九、本會會則の變更は委員會の審議を経て、總會出席者の過半数の承認を得なければならない。

東京教育大學は、本年三月をもつて閉學となりました。三月末日、研究室での最後の委員會がもたれましたが、かつての活氣に満ち溢れた學舎が、今はそこに廢物や投げ出され、ひと氣もなく静まりかえつてゐるのを目にし、いたたまれぬ思いでした。ともあれ、學會のできるだけ早い再出發のために會員のみなさんの協力を望んでやみません。

例年のごとく共立社に印刷をお願いし、大會の開催と時を同じくしてみなさんのお手もとにおとどけることができました。印刷所の皆様に御禮を申し上げます。
(中村記)

漢文學會々報第三十七號

昭和五三年六月二〇日印刷
昭和五三年六月二四日發行

東京教育大學漢文學會

編輯者 牛島 徳次
中村 嘉弘

印刷所 東京都千代田區神田神保町三ノ一〇
株式會社 共立社印刷所

電話 二〇二八

發行所 茨城縣新治郡櫻村
筑波大學文藝言語學系事務室内

漢文學會